

区画整理だより



篠原土地区画整理事業

令和5年5月発行

第20号

南国市都市整備課土地区画整理係
☎088-821-7373

令和5年度担当職員を紹介します

令和5年度は、下記の体制により事業に取り組んで参りますので、よろしくお願いいたします。

■都市整備課

| | | |
|-------------|-------------|----|
| 課長 | | 若枝 |
| 課長補佐 | | 篠原 |
| 土地区画 整理係 | 係長 | 清岡 |
| | 換地・補償担当（事務） | 近藤 |
| | 工事担当（土木） | 松岡 |
| | 換地・補償担当（建築） | 木村 |
| | 会計年度任用職員 | 山崎 |
| | 会計年度任用職員 | 吉田 |

審議会と評価委員会を開催しました

第11回 審議会・第8回 評価委員会（合同会）

令和5年1月30日（月）に第11回篠原土地区画整理審議会と第8回評価委員会を合同で開催しました。

合同会では、現在の事業進捗状況および今後の事業工程と、仮換地指定の変更等について説明を行いました。



（令和5年1月30日
審議会・評価委員会（合同会）
の様子）

第12回 審議会

仮換地指定の変更について、4月27日（木）審議会に諮問しました。諮問の結果、提案案件に異議がない旨の答申をいただきました。

（令和5年4月27日
審議会の様子）



1号街区公園と2号街区公園の工事について



現在、2号街区公園（県道より南側）の工事を行っております。工事完成は本年9月末予定です。

また、1号街区公園（県道より北側）については、本年8月頃に工事着工予定です。

〔2号街区公園 現在の状況〕

埋蔵文化財の現地調査が終了しました

第Ⅳ工区で、篠原土地区画整理事業における埋蔵文化財現地調査はすべて終了しました。

今後は、発掘された埋蔵物の分析や保存等の作業を引き続き行っていきます。

〔第Ⅳ工区・埋蔵文化財調査〕



第Ⅳ工区と第Ⅴ工区の工事について



造成工事について、第Ⅴ工区は5月末で完成し、残っていた第Ⅳ工区の一部は7月末が完成予定となっております。工事が完成したあとは、地権者の皆様には現地立会をしていただき、土地の利用が可能となります。

〔第Ⅴ工区造成工事 現在の状況〕

出来形確認測量作業についてのお知らせ

工事の完了に伴い、街区や画地（土地）の位置、形状及び面積を確認するための測量（出来形確認測量）を行います。

測量作業の実施時には、皆様の土地（宅地）に立ち入り、設置済みの境界表示板等の測量をすることになりますので、何かとご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



期間：令和5年6月1日～令和5年12月31日（予定）

【作業時間帯：8：30～17：00 日曜日、祝日は除く】

換地処分に伴う住所変更について

令和6年秋ごろに換地処分（清算金の徴収・交付を除く実質的完了）の公告を予定しております。公告日の翌日から地区内の地番が変更され、それに伴って住所や本籍等も変更となります。

地権者の皆さまには、マイナンバーカードや通知カード、運転免許証等に記載されている住所の変更手続きが必要となります。

【住所変更に伴い手続きが必要なものの例】

マイナンバーカード、通知カード、自動車運転免許証、
国民健康保険被保険者証、各種預貯金 など

※詳しくは別紙～Q&A～をご覧ください



清算金とは？

（1）土地区画整理事業では清算金が発生します

土地区画整理事業の整備が完了した後、仮換地計画（仮換地指定）によって地権者の皆様へ土地を割り当て、その後の工事において、従前の土地と整備後の土地とのあいだに生じる不均衡を解消するため、地権者の皆様に、金銭による徴収や交付での是正をおこないます。このことを「清算金の徴収・交付」といいます。

清算金は事業範囲内のすべての地権者について発生します。なお、清算金の徴収・交付事務は**令和7年度から予定**しております。

（2）本地区ではこういった場合に清算金が発生します

- ・仮換地指定の面積と実際に換地された面積に誤差が生じた場合は、誤差に応じて清算金を徴収・交付します。
- ・公共施設（道路）内に土地を持つ地権者に対し、換地を不交付としたことにより、清算金を交付します。

（3）よくある質問

Q. 共有名義の場合はどうなるか？

→A. 持分の割合に応じて、徴収・交付します。

Q. 売買等により所有権が移転した場合、誰が清算金を支払うのか？

→A. 「換地処分公告日」の翌日時点での地権者に対し、徴収・交付します。



～ はるき
春喜さまと一本松 ～

路面電車・篠原停留所の西南に、地元の方から春喜さまと呼ばれ縁結びの神様として親しまれている祠があります。今回は、この祠で祀られている春喜さまの伝承をご紹介します。

ある時、渋谷権右衛門という郷土が篠原に住んでいました。渋谷家では、美人でよく働く春喜と呼ぶ女中を雇っていました。権右衛門の弟の藤四郎



春喜さまの祠

は主従の関係をこえて春喜に想いを寄せてしまい春喜に伝えましたが、良い返事をもらえません。実は、春喜には将来夫婦になることを誓った従兄がいたのです。嫉妬の念を抱いた藤四郎は、春喜が渋谷家家宝の皿数枚を洗っていた際、こっそり1枚盗んでしまいました。家宝の皿を1枚なくしたと思った春喜は、権右衛門に正直に話し不始末を詫言しました。しかし、家宝をなくされた権右衛門は烈火のごとく憤り、春喜の一命を奪ってしまいました。春喜が亡くなったその日から、渋谷家では毎晩のように皿を数える悲しい声が聞こえてきたそうです。渋谷家は春喜を祀る社殿を建てて春喜の霊をなぐさめました。春喜の死を知った婚約中の従兄は、その後を追って死んでしまいました。それからというもの、従兄の墓と春喜の社殿から浮かんだ火の玉が一本松の上で待ち合わせ、伊達野山の坂野峠にある大師堂の松の梢まで飛んでいくようになったそうです。しばらく逢瀬を楽しんだ火の玉は、また一本松に帰り、別れを惜しんだ後に東西に消えていったと伝えられています。この不思議なお話は江戸時代頃の話とされています。篠原地区の若宮ノ東遺跡では、江戸時代の生活用品も多数出土しています。高知市鴨部にあった能茶山窯の磁器だけでも、銘が漢字の「茶」であるものや、カタカナの「サ」であるものなど、バラエティーに富んだ遺物が出土しています。他にも、透かしの入った盃台・筆入れ、灯明皿や紅皿などが出土しており、当時の生活の様子を垣間見ることができます。 (南国市教育委員会)



上：能茶山窯の磁器
下：能茶山窯製品の銘



左上：盃台、右上：灯明皿
左下：筆入れ、右下：紅皿

※「しのはら歴史さんぽ」は今回で最終回となります。